

## 1 対象機関の概要

広島大学は、新制大学として昭和24年に創設された。その母体となったのは広島高等師範学校、広島文理科大学、広島工業専門学校、広島高等学校、広島女子高等師範学校、広島師範学校、広島青年師範学校、広島市立工業専門学校、広島医科大学（昭和28年に併合）である。これらを母体として、本学は発展と変遷を重ねた結果、現在では10学部から構成されている。それらは総合科学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、工学部、生物生産学部である。当初これらの学部は広島市や福山市などに分散していたが、医学部と歯学部を除いて平成7年に東広島市に統合移転を完了した。医学部と歯学部は広島市の霞キャンパスで、また、法学部と経済学部の夜間主コースは広島市の東千田キャンパスで授業を行っている。ただし、医学部と歯学部の1年次生については東広島市のキャンパスで教養教育の授業を受けている。

各学部の収容定員、入学定員及び教員数は以下のとおりである（平成12年5月1日現在）

	入学定員	収容定員	教員数
総合科学部	130	610	220
文学部	150	625	69
教育学部	525	2,602	219
法学部			41
昼間コース	150	610	
夜間主コース	70	380	
経済学部			43
昼間コース	150	630	
夜間主コース	70	382	
理学部	240	1,010	*160
医学部	280	1,360	219
歯学部	55	355	93
工学部	510	2,282	253
生物生産学部	110	480	70
合計	2,440	11,326	1,387

\*大学院理学研究科

本学は平成11年に新制大学として50周年を迎えたが、その間創設期の改革から大学紛争後の改革を経て、現在に至るまで一貫してよりよい教育を行うための改革に取り組んでいる。特に、統合移転を契機として、これをメリットにして「一つの広島大学」としての特徴ある教育の体現を目指している。

## 2 教養教育に関する考え方

広島大学では教養教育と専門教育を学士課程教育の二つの柱としてとらえているが、今後、教養教育は学士課程教育の重要な位置を占めるものとして考えられる。

本学では平成3年の設置基準等の大綱化以降学部教育の改革に取り組んできた。とりわけ平成9年度からは教養教育の大幅な改革を実施してきた。この改革を行う上で指針となったのは平成4年度に設定された学部教育改革の三原則である。その中に「教養的教育と専門的教育は、全学年間に一貫的及び調和的に複合させる。」というものがある。この意味するところは、学士課程教育が教養的教育と専門的教育から構成されるが、従来のものとは異なり、教養的教育と専門的教育とを、それぞれ全学年間に行うということである。

上記の原則がつけられた理由は、以下のとおりである。即ち、高等教育がエリート教育であった段階では、学部において研究と教育の統一が図られていた。ところが「大衆化段階」と呼ばれる状況では、研究と教育の調和的統一が阻害され、教育の面が後退せざるを得なくなってきた。さらに、今次の「ユニバーサル段階」では、学生の資質、意欲、学力の上で大幅な多様化がみられるようになった。このような状況下では、専門教育への細分化よりも、大学水準の基礎・基本教育が不可欠となる。そのため、学部の壁を取り払い、共通のカリキュラムによる教養教育を用意することなしに、学士課程教育を維持発展させることは不可能となってきた。ただし、現段階では教養教育と専門教育を有機的に統合する方向で模索せざるを得ない。その結果、教養教育、専門教育それぞれに「的」を付けることにより、その方向性を示すこととした。広島大学で教養的教育、専門的教育という用語を用いたのはこのような経緯がある。

教養教育の理念は、幅広い教養に支えられた豊かな人間性を涵養することにある。しかしながら、幅広い知識を身につけることと、人間性を豊かにし人格の完成を目指すこととは直結する訳ではない。現在では、教養教育の主眼は知識そのものの習得よりも、むしろ知識の意味を考えさせ、人間の生活と人類の将来にそれをどのように生かすかを考えさせることに置かれなければならない。そのためには、専門分野の基礎的な知識や考え方を学ぶだけでなく、あらゆる知的活動の基盤となる基礎的知識・技術の習得、体験や事象を総合的・学際的に捉える柔軟な考え方、及び知的活動を自己の人間の成長と人類の未来に生かそうとする意欲と態度の育成などをめざす教養教育が必要となる。

### 3 教養教育の目的及び目標

広島大学は、国際平和文化都市広島の地域性と国際性を重んずる建学の精神に則り、また我が国有数の規模をもつ総合大学として社会の要請に応えるため、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することを目指す教養的教育を行い、専門的知識・技術の習得とあいまって、人間の尊厳と人類愛に基づく国際理解と世界平和への寄与を通して、国際社会に貢献する人材を育成することを目指す。

本学の教養的教育は、各学部の専門的教育との一貫性・調和性に配慮して、専門に対しての前専門性と非専門性、及び学際性・総合性を柱として、

- (1) 普遍的・基礎的な学問的素養を培うとともに、真理を希求する精神をもって自ら考え、判断し、表現する能力を養い、
- (2) 専門と異なる様々な学問に触れることにより、多様な文化や価値観を理解し、幅広い視野と教養を培い、
- (3) 学際的・総合的な学問分野について学ぶことにより、多面的・全体的な事象を把握する幅広いもの見方を身につけ、  
これにより、国際化、情報化、生涯学習化の著しい今日の課題に、新たな知の展開をもって柔軟に対応し得る能力と態度を養うことを目的とする。

上記の教養的教育の理念・目的を実現するために、次に掲げる目標の達成に努める。

- (1) 専門に対する前専門的教育として、
  - (a) 生涯学習の観点に立脚し、大学入学前における教育をさらに発展拡充させて、自主的な学習による、調和のとれた深い教養を培うこと。
  - (b) 読書力・表現力などの基礎学力を高めるとともに、国際化・情報化に対応するコミュニケーション能力としての外国語の運用能力と情報処理能力を養うなど、共通的な基礎能力の習得を図ること。
  - (c) 専門の学問分野を学ぶ基礎的な素養として、関連する学問の知識や方法を幅広く身につけること。
- (2) 専門に対する非専門的教育として、
  - (a) 自己の専門分野とは異なる学問を幅広く学ぶことにより、専門に偏らない知識を習得すること。
  - (b) すべての分野に共通する学問研究の技法を認識し、身につけること。

- (c) 単一の専門分野の学問を学ぶだけでは身につけることのできない柔軟な発想と感受性を育み、それに基づく豊かな創造力を培うこと。
  - (d) 自己の専門分野について、その文化的・社会的意味や、倫理的・道徳的な課題を認識する力を身につけること。
- (3) 学際的・総合的な教育として、
    - (a) 専門的学問領域にとらわれず、広い領域を俯瞰して、問題の全体像とその本質を把握し、考察する態度を養うこと。
    - (b) 現代社会が抱える諸課題の解決のためには、諸学問分野を横断し、融合する新しいパラダイムを創り出す必要があることを認識し、理解すること。

## 4 教養教育に関する取組

### (1) 実施体制

平成9年度以降、教養的教育を大学全体の責任体制に基づいて全学で担当することになった。それ以前において、教養教育が総合科学部を責任部局として実施されてきたのとは大いに異なることになる。ただし、総合科学部の教養的教育に対する責任は重く、これを主たる実施担当部局として、その他の学部はそれぞれ応分の実施責任を担うことになった。このことは、各学部が教養的教育としてふさわしい授業を積極的に全学に提供し、新しい教養的教育を創り出す方向を探るべきであるとの考え方に基づいている。

教養的教育を全学的な責任のもとで実施するために、新たにこれを担当する機構として、教養的教育の企画立案・実施に関する総合的な責任を負う委員会と、さらにこれらを個別的・具体的に進めるための委員会を設けることになった。前者の委員会としては部局長会議があたることにし、後者の委員会として新たに教養的教育委員会が設置された。なお、外国語教育の目標を達成するために、外国語教育研究センターが、また、情報教育を推進するために情報教育研究センターがそれぞれ学内処置として設置された。平成13年度からは、この両センター及び総合情報処理センターなどが発展的に合併して、情報メディア教育研究センターが省令施設としてつくられ、上記の両センターの機能を受け継ぐことになった。

教養的教育委員会が取り扱う事項は以下のとおりである。

- (1) 各年度の教養的教育カリキュラムの編成
- (2) 教育方法の改善（ファカルティ・ディベロップメントを含む）に関する調査、実施計画
- (3) 教養的教育に関する自己点検・評価ならびにそれに基づくカリキュラム改善
- (4) 教養的教育の中・長期的改革

また、委員会の責任者は副学長が当たり、委員会は次の委員で構成される。

- (1) 副学長
- (2) 部局長 3名（総合科学部長を含む）
- (3) 教務委員会委員 2名
- (4) 大学計画委員会委員 1名
- (5) 評価委員会委員 1名
- (6) 総合科学部教官 3名
- (7) 各学部（総合科学部以外） 各1名
- (8) 情報メディア教育研究センター主任 2名
- (9) 学長が推薦するものもの 若干名

なお、企画・立案、実施、点検・評価の各項目が十分に機能するような委員会組織とするために、教養的教育委員会には2つの小委員会として、カリキュラム編成小委員会と教育方法研究小委員会とを置くことにした。前者の小委員会は主に次年度の教養的教育の実施に伴うカリキュラム編成を行い、後者の小委員会は教育方法の改善に関する調査及び履修状況の把握を含めた点検・評価を行っている。

広島大学では平成9年度以降の改革による実施状況、教育内容などの全体のシステムを点検するために、学生へのアンケート調査、学生へのインタビュー調査、教官へのアンケート調査等を実施し、毎年それぞれの調査結果に履修状況等の資料を添えて、教養的教育実施自己点検・評価報告書として公表している。また、教官の研修については、教養的教育の全学研修会を平成8年度から1泊2日で実施し、平成12年度までで5回開催した。延べ875人の教職員が参加したことになる。この値は全教官の約5割に相当する。学生の授業評価については、従来行われている教育方法を主とした一律的な質問項目ではなく、教養教育としての目標や授業内容・方法の多様性を加味した質問項目があるとの判断から、科目区分毎にどのような評価項目が必要であるか、現在検討を行っている。なお、いくつかの授業科目群ではそれぞれのグループで自主的に作成した評価項目に基づいた学生による授業評価を每期実施している。また、期末試験問題を持ちよりファイルして、教官相互で見られるようにしているところもある。

## (2) 教育課程の編成及び履修状況

広島大学は学生の多様化，大衆化という動向に対応しながら，学士課程教育としての学部教育は学習者である学生を中心に据えた教育改革を行うべきであると考へた。そのためには，教育課程編成の方針として(1)学生の目的意識の多様化に応える複数のカリキュラムを編成すること，(2)知的動機づけを高めるための少人数教育を導入すること，(3)既存の学問領域を超える新しい知的枠組みを提供することを挙げた。また，(4)国際化・情報化に対応した人材を育てる必要性も考慮した。

その結果，本学では教養教育として次の事柄に重点をおいてカリキュラムを組んだ。

### (1) オリエンテーション機能の充実と知的動機づけ

入学直後の学生に対して高校教育から大学教育への円滑な橋渡しが必要である。この観点から大学教育の動機づけとオリエンテーション機能を有する授業科目(教養ゼミ)が開設された。この授業は必然的に少人数教育であるべきであり，全学必修とした。

### (2) テーマ性を持った知的枠組みの提供

一般教育では授業科目を漠然と選択し，なぜ履修しなければならないのかという動機づけに欠けるものであった。この難点を補うために，学習テーマを明確にして授業科目のグルーピングを行い，学生がテーマに沿った授業科目の選択を行うことができるようにした。このテーマ別の授業科目群を「パッケージ別科目」と呼ぶことにした。

### (3) 外国語を取り巻く環境の変化への対応

国際社会の変貌とともに実用的な英語に対するニーズはますます高まった。このニーズに対応するため英語教育のシステムを抜本的に見直し，リーディング，ライティング，スピーキング，リスニングの4技能を習得させる「技能別英語」を開設した。また，英語以外の外国語科目についても世界情勢の変化の影響及びそれに伴う学生の意識の変化などを考慮して，当該外国語を通してその国の文化を学ぶ科目「初修外国語の世界」を開設するとともに，学生のニーズに応じた外国語科目の再編・新設を行った。さらに，外国語を習得するためには自主的に学習する場が重要であることから，パソコンを使って自主的に学習できるような環境を整えた。

### (4) 学問領域を越えた複合分野の教育

従来複数の学問分野にまたがる内容の授業科目として「総合科目」が提供され，好評を得ていた。全学的な体制でこれをさらに拡充することにした。

また，高学年次で履修できるように内容の改善を図り，履修する時期を基本的に2年次以降(3セメスター以降)とした。

### (5) 情報教育の充実

社会の変化に伴い，情報教育へのニーズの高まりは著しいものがある。特に，実習を伴う初級情報教育はあらゆる分野で欠かせないものとされている。このことを受けて，情報科目を全学共通の授業科目として位置づけ，本学の全学生が受講することが望ましいと考えた。

### (6) 多様化への対応

高等学校のカリキュラムの多様化に伴い，様々な学生が入学している。これに対応するためには授業内容に変化をもたせた科目群の開設が望まれる。また，専門的教育の前段階として必要な基礎的知識・技術を習得させる必要がある。さらに，高等学校で履修してこなかった学生や受験科目として選択しなかった学生を対象とした補充教育が要望されている。これらの事柄に対応して「個別科目」を科目区分として設けた。平成5年度までの一般教育科目では，授業科目は人文・社会・自然分野の3分野に区分されたが，個別科目では7分野に区分された。これは，例えば社会分野と自然分野にまたがるような内容をもつ授業科目が存在するためである。

### (7) 体育実技の充実

体育実技に関しては，学生の健康維持・スポーツ技術の創造という観点から，必要なものであるという考えに立ち，レベルを段階別に分けるなどの多様化を図り，「スポーツ実習科目」として充実させることにした。

以上の考え方に基づき，教養的教育科目は大きく「共通科目」と「一般科目」に二分し，それぞれをさらに次のような授業科目に区分した。

共通科目：

教養ゼミ

外国語科目(英語，英語以外の外国語)

情報科目

一般科目：

総合科目

パッケージ別科目

個別科目

スポーツ実習科目

共通科目は，大学での学問研究や社会での活動の基本となる能力の習得を目指す授業科目で，全学生に義

務づけられているものである。一般科目は、履修の選択が学生各自または各学部によだねられるものであり、各学部が専門的教育を行う前段階として必要な授業科目（いわゆる「基礎科目」）も含まれる。

教養的教育科目の卒業に必要な総単位数は約50単位程度をガイドラインとして定められている。上記の授業科目の中で必修とした科目は教養ゼミ（2単位）、外国語科目（4～12単位（学部によって異なる。）、総合科目（2単位）、パッケ - ジ別科目（8単位）である。情報科目については、教育環境が整備され次第、全学必修とすることにした。現在のところ、学部によって必修科目あるいは自由選択科目として取り扱っている。個別科目の中には上記のように基礎科目が含まれているが、学生が専門分野に片寄らず個別科目を自由に選択できる余地をつくるために、基礎科目の単位数の上限を16単位程度とした。

平成12年度では授業科目は356科目あり、平成12年度前期では976コマ、平成12年度後期では709コマの授業科目が開設された。受講者数は、平成12年度前期では延べ50,637人、平成12年度後期では延べ40,051人が履修している。

取得単位数についてみると、1年間に多くの学生は44単位（最頻値）を履修している（平成11年度入学生）。さらに細かくみると、1セメスターでは、学部によって取得単位数の違いはあるが、学部の平均値としては21から28単位を取得し、2セメスターでは12から23単位を取得している。平成10年度入学生では3セメスターで、1から10単位を、4セメスターで1から6単位を取得している。この傾向は入学年度を問わずほぼ同じである。このような単位取得状況を鑑み、教養的教育科目については、一期に取得できる単位数の上限として20から24単位を目安として設定することにした。実際には各学部で単位数を決めることになるが、平成13年度からは文学部、経済学部及び理学部でこの方向に沿った単位の上限設定を行なっている。

なお、教養ゼミや外国語科目については少人数のクラスできめ細かな教育を実施することを目指している。即ち、教養ゼミでは10人程度、英語のスピーキング、ライティングでは35人以下、リーディング、リスニングでは60人以下のクラスサイズとすることになっているが、平成9年度から12年度までこの目標はほぼ達成されてきた。

### (3) 教育方法

教育活動が学習者の可能性を引き出すものであることから、学生の実体に沿うような教育であることが必要である。特に、多様な学生が入学していることに配慮することは重要である。このことに鑑み、以下の方策を取ることにした。即ち、(1)少人数クラスの編成、(2)習熟度別クラスの編成、(3)動機づけ、(4)新しい授業科目の新設と授業内容の改善との連携、(5)補充教育(6)教科書の作成、(7)再履修者への対応(特別試験)、(8)固定時間割の導入、(9)自主的学習環境の整備である。以下これらの事柄について述べる。

#### (1) 少人数クラスの編成

授業科目によっては少人数のクラス編成をすることによって教育効果を高めることができるものがある。そこで、オリエンテーション機能を有する教養ゼミや外国語科目については少人数のクラスできめ細かな教育を実施することとした。即ち、教養ゼミでは10人程度、英語のスピーキング、ライティングでは35人以下、リーディング、リスニングでは60人以下のクラスサイズとすることになっている。

#### (2) 習熟度別クラスの編成

大学入学時における学生の英語力の個人差は極めて大きく、英語学習の意欲や動機の点でも個人差がある。そこで1年次の後期から習熟度別クラスを導入して、多様な英語の学力、意欲に対応した授業を開始することにした。このクラス編成のために、6月には基礎能力テストを行っている。

#### (3) 動機づけ

教養的教育について、また個々の授業科目について学習への動機づけを行うことは、授業を行う以前に十分に考えるべき事柄である。このため大学入学後、授業を始める前に学生へのガイダンスを十分行うとともに、大学教育へのオリエンテーション機能としての教養ゼミの新設と、テーマに沿って学習するパッケージ別科目の新設とを行った。

#### (4) 新しい授業科目の新設と授業内容の改善との連携

教養的教育としてのカリキュラム開発が必要であることは言うまでもなく、多くの大学で模索するところである。広島大学ではパッケージ別科目を新設し、パッケージのテーマに沿って関連性のある授業が展開できるシステムをつくった。この授業を実施するためには、教師同士の打ち合わせが欠かせないし、従前通りの授業内容で済ますことはできない状況をもたらした。教師が互いに打

ち合わせを行うことは以前は稀であったが、教師同士のコミュニケーションを活発にすることによって、新しい授業方法の開発に意欲を持たせることになった。

#### (5) 補充教育

高等学校で履修してこなかった学生や受験科目として履修してこなかった学生を対象として次のような授業科目を用意している。

「数理科学A,B」、「物質とエネルギー」、「初修化学」及び「生物の世界」である。

#### (6) 教科書の作成

総合科目では、これまでの実績を基に教科書を数冊作成し、学生の理解を深める一助としてきた。一方、情報科目は新設の科目であり、教科書を作成することにより内容を学生に提示した。また、パッケージ別科目も新しく開設された授業科目であり、互いの授業科目の関連性をあらかじめ学生に参考として提示する必要性も考慮に入れ、教科書などの作成の必要性が痛感されてきた。その結果、これまで21世紀の教養と銘打って2冊の本(「科学技術と環境」「異文化/I・BUNKA」)が副読本として出版され、現在さらに1冊の副読本を出版準備している。

#### (7) 再履修者への対応(特別試験)

従来、必修科目の不合格者に対しては再履修を義務づけてきた。再履修者の数が増大すると新規履修者のための授業実施などに支障が生じてきた。そのため、安易な履修態度につながらないように歯止めを設定して、科目によっては再履修を義務づけないで、再試験で対応していくことにした。

#### (8) 固定時間割の導入

これは教育方法とはやや異なるが、少人数教育を円滑に実施するため、またクラスサイズの均一化を図るために、全学生を対象にして同一の履修時間帯を定め、授業を実施している。実施している授業科目は英語以外の外国語科目、総合科目、パッケージ別科目である。

#### (9) 自主的学習環境の整備

大学では自主的な学習態度が学生に求められ、これが教育効果を高めることになる。情報教育や外国語教育については自主的に学ぶ設備が必要となる。本学では情報教育と外国語教育のために合わせて640台の端末と各種のソフトを用意して、自主的な学習に供している。

## 5 変遷及び今後の方向

平成3年の大学設置基準の大幅改正以降、広島大学は2段階の学部教育の改革を行ってきた。それは平成5年度ないし6年度に行われた新教育課程の編成であり、さらに平成9年度実施を目指して取り組んだ教養教育の改革である。

本学では、大綱化を受けて、平成4年『大学設置基準等の改正に伴う広島大学の教育研究の整備と改善について(大綱)』(以下「広島大学大綱」と略す)が評議会で承認された。そこでは学部教育について以下の3原則が提示された。

- (1) 教養的教育と専門的教育は、全学年間に一貫的及び調和的に複合させる。
- (2) 教養的教育と専門的教育は、本学の全教官が担当する。
- (3) 各学部が開講する授業科目は、可能な限り全学に解放する。

この広島大学大綱に沿って新教育課程が編成され、理学部は平成5年度から、その他の学部は平成6年度から実施に移された。しかしながら、これは本学の統合移転過渡期の改革であり、教養教育の改革までには至らなく、教養的教育検討委員会が新たな方針を出すまでは暫定的に教養教育は主として総合科学部で行うことになった。本学はこの問題を解決し、平成9年度を目指した改革が必要であるとの判断に立ち、原田学長提案の『学部教育の改革について 基本方針』が評議会で承認された。この基本方針では、上記3原則に則って新たな改革を進めていくことが確認されている。これを受けて教養的教育の具体的な改革案作成のために、教養的教育検討委員会のもとに特別委員会が設置された。

特別委員会では、(1) 教養教育を学部教育の中にもどるよう位置づけるか、(2) どのような学生像を描いて教育カリキュラムを編成するか、(3) 総合科学部を有するという特徴を生かしながらどのような教養的教育の実施体制をとるか、といった課題が議論された。その結果、(1) 本学における教養的教育の理念と目標を明確にすること、(2) 教養的教育の管理・編成・実施についての新たな全学体制を確立すること、(3) 教養的教育の内容と方法について、学習者の立場に立って抜本的な改善を図ることを主要な目的として、「広島大学教養的教育改革実施要綱」(平成8年2月)が作られ、科目区分や科目ごとの授業内容と実施方法が定められた。平成9年度以降の実施体制や教育課程の編成については既に記載したとおりである。

平成12年度を過ぎて、この改革は実質4年間経過し

たことになる。この間、学生のアンケート調査の結果や履修状況などを検討し、これまでパッケージ別科目のパッケージの数や単位数の見直し及び基礎科目(学部で必修または選択必修として指定する科目)の単位数の見直しを行ってきた。しかしながら、4年間の状況を鑑みて、さらに改善を続行することにした。その準備として、これまでの様々なデータに基づいて、問題点を平成12年度の教養的教育実施自己点検・評価報告書にまとめた。問題点として挙げられるものは以下のとおりである。

- ・カリキュラムの整備 科目区分の見直し
- ・科目区分と関連した教養的教育の目的・目標の明確化
- ・学生・教官への「教養的教育の意義」の普及
- ・学生へのガイダンスの改善
- ・科目数、コマ数の適正化と負担の明確化
- ・授業内容と方法の一層の改善
- ・授業内容を把握しやすくするためのシラバスの改善
- ・成績評価のあり方の検討
- ・教養的教育としての学生の授業評価の確立
- ・効率的しかも責任ある実施体制の確立
- ・学習支援、授業支援システムの構築
- ・教官と事務官との連携の強化

平成13年度の教養的教育委員会では、これらの改善に向けて精力的に取り組むことになっており、できるものから平成14年度以降に実施することになる。

なお、外国語科目については、昨年度の末から外国語科目検討ワーキンググループをつくり、見直しのための具体的な検討を行っている。



4-2-5 一般教養に関する教育の授業科目の履修状況

(1) 平成12年度

授業科目区分名	最小値 (人)	平均値 (人)	最大値 (人)
教養ゼミ	9	10.8	20
外国語科目	5	38.8	150
情報科目	5	63.9	163
総合科目	7	69.8	278
ベンチャー別科目	19	124.7	300
個別科目	1	80.0	495
スポーツ実習科目	2	30.6	64

(2) 平成12年度

<1> 分母を履修登録した学生数とした場合>

授業科目区分名	最小値 (%)	平均値 (%)	最大値 (%)
教養ゼミ	75.9	92.2	100
外国語科目	81.1	91.4	97.9
情報科目	33.3	80.8	99.5
ベンチャー別科目	30.9	75.9	96.7
個別科目	23.7	82.0	100
スポーツ実習科目	85.0	96.8	100

注：教養ゼミは1科目のみであるので、平均値だけを示した。

<2> 分母を成績判定を行った学生数とした場合>

授業科目区分名	最小値 (%)	平均値 (%)	最大値 (%)
教養ゼミ	88.6	96.1	100
外国語科目	93.3	96.4	99.9
情報科目	76.9	95.3	100
ベンチャー別科目	42.9	88.4	100
個別科目	49.0	91.6	100
スポーツ実習科目	85.0	98.1	100

注：教養ゼミは1科目のみであるので、平均値だけを示した。

(3) 平成12年度

平均値 (単位)	最大値 (単位)
49	94

\* 平成9年度入学生

4-3-2 一般教養に関する教育の授業科目における履修登録者数の上限設定

人数区分	授業科目区分名	授業科目名
1. 20名以下	教養ゼミ	教養ゼミ
2. 21名以上 ～50名以下	外国語科目	スピーキング ライティング
3. 51名以上 ～100名以下	外国語科目	リーディング リスニング
4. 100名超		

注：上限設定を符に定めている訳ではないが、実験・演習等は時間割編成の際、少人数のクラスになるように考慮している。

4-3-3 一般教養に関する教育の授業科目におけるシラバスの実施状況

(1)

1

・「2」を選択した場合

授業科目区分名

・「3」を選択した場合

学部名	授業科目区分名

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

(2)

1, 2

・「7」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

(3)

2

(4)

1, 3

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。